

▶ 各種手数料の新設・改定のお知らせ

令和2年3月

お客さま各位

株式会社 佐賀銀行

各種手数料の新設・改定のお知らせ

平素より佐賀銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび弊行では、下記のとおり各種手数料の新設・改定（引上げ）をさせていただくことになりましたので、お知らせいたします。

今後も、お客さまにご満足いただけるよう、より一層のサービス・利便性の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定実施日 令和2年5月1日（金）

2. 新設・改定内容

（1）融資関係手数料

①不動産担保域外取扱手数料・複数法務局での共同担保設定手数料の新設（消費税等込み）

不動産担保 事務取扱手数料	項 目		金 額
	複数の法務局で 共同担保設定する場合	法務局が1ヶ所 増える毎に	11,000円
		1契約につき	33,000円
	佐賀・福岡・長崎以外の 物件に担保設定する場合	法務局が1ヶ所 増える毎に	33,000円

②担保抹消書類の再発行手数料の新設（消費税等込み）

項 目	手 数 料	
	当行設定分	保証会社等取次ぎ分
担保抹消書類再発行手数料	3,300円	2,200円

（2）預金・為替関係手数料

①振込訂正・変更手数料の新設（消費税等込み）

項 目	金 額
振込訂正・変更手数料	660円

②普通預金新規作成時の郵送対応手数料の新設（個人のお客さま）（消費税等込み）

項 目	金 額
普通預金新規作成時の郵送対応手数料	550円

※窓口で普通預金を新規で作成いただく際、ご本人さま確認のために、通帳または案内状を本人確認書類（顔写真なし）記載の住所に、簡易書留郵便で郵送する場合にかかります。

③キャッシュカード未着によるカード再発行手数料の新設（消費税等込み）

項 目	金 額
キャッシュカード未着によるカード再発行手数料	2,200円

※キャッシュカードを発行・郵送したのち、お客さまのご都合でお受取いただけなかった場合で、後日再発行を行う際に再発行手数料がかかります。（モテカカード、ローンカード等は除きます。）

④他行宛地方税振込手数料の改定（引上げ）（消費税等込み）

項 目	現 行	改 定 後
他行宛地方税振込手数料 （1納付先につき）	550円	3万円未満 660円 3万円以上 880円

※複数枚納付される場合は、合計金額にて区分いたします。

(3) 証明書発行関係手数料

①取引明細表発行手数料・ご融資明細表再発行手数料の改定（引上げ）

(消費税等込み)

項 目	現 行	改定後
取引明細表発行手数料（1枚につき）	220円	330円
ご融資明細表再発行手数料	550円	1,100円

詳しくは窓口へおたずねください。